

上信越高原国立公園（草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域）管理計画（案）  
及び瀬戸内海国立公園（山口県地域）管理計画（案）に関する意見の募集（パブリック・コメント）について（お知らせ）

長野自然環境事務所  
中国四国地方環境事務所 同時発表

平成22年2月16日（火）  
環境省自然環境局国立公園課  
直通：03-5521-8279  
代表：03-3581-3351  
課長 上杉 哲郎（6440）  
課長補佐 中山 隆治（6443）  
係長 中島 治美（6447）

環境省では、地域の実情に即した国立公園の保全管理を推進するため、国立公園又は国立公園内の地域毎に国立公園管理計画（以下「管理計画」という。）を作成しています。今般、有識者、関係する地方公共団体等との検討を踏まえ、上信越高原国立公園（草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域）管理計画（案）及び瀬戸内海国立公園（山口県地域）管理計画（案）を取りまとめました。

本案の自然公園法に基づく許可等の基準として取り扱う部分について、国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成22年2月16日（火）から3月17日（水）までの間、郵送、ファックス又は電子メールにより御意見を募集いたします。

## 1. 概要

国立公園管理計画は、地域の実情に即した国立公園管理業務の一層の徹底を図り、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、環境省の各地方環境事務所長が作成するものであり、主に以下の事項を定めています。

- (1) 管理計画区の概況
- (2) 管理の基本方針
- (3) 風致景観及び自然環境の保全に関する事項
- (4) 適正な公園利用の推進に関する事項
- (5) 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項
- (6) その他管理計画作成の目的を達成するために必要な事項

## 2. 意見募集対象

意見の募集対象となる事項（自然公園法に基づく許可等の基準として取扱う部分）は、以下のとおりです。

- ・ 上信越高原国立公園（草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域）管理計画（案）

第5章 行為許可及び公園事業等の取扱いに関する事項

- ・ 瀬戸内海国立公園（山口県地域）管理計画（案）

4 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項

その他の事項については、参考までに公表いたします。

### 3．意見提出期間

平成22年2月16日（火）～3月17日（水）17：00まで

郵送の場合は、3月17日（水）の消印有効

### 4．意見の提出方法

御意見のある方は、別添の「意見募集要項」に沿って郵送、ファックス又は電子メールにて提出してください。意見募集要項に沿っていない場合、無効となる場合がありますので御注意願います。

皆様から頂いた御意見は、募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。

### 5．添付資料

資料1 意見募集要項

資料2 意見募集対象

上信越高原国立公園（草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域）管理計画（案）

第5章 行為許可及び公園事業等の取扱いに関する事項

瀬戸内海国立公園（山口県地域）管理計画（案）

4 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項

### <参考>

参考1 国立公園管理計画とは

参考2 上信越高原国立公園（草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域）管理計画（案）

瀬戸内海国立公園（山口県地域）管理計画（案）

各管理計画（案）は暫定版であり、今後、文言等の修正を行う可能性があります。

## 6 . 問い合わせ先

管理計画全般について

環境省自然環境局国立公園課事業係

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

電話 03-5521-8279 (直通)

担当 松井、加藤

上信越高原国立公園(草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域)管理計画(案)  
について

環境省長野自然環境事務所国立公園・保全整備課

〒380-0846

長野市旭町1108 長野第一合同庁舎

電話 026-231-6572 (直通)

担当 丸之内

瀬戸内海国立公園(山口県地域)管理計画(案)について

環境省中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課

〒700-0984

岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル 1F

電話 086-223-1556 (直通)

担当 梶原